

議案第101号

特別区道路線の認定について（海岸一丁目）

資料一覧

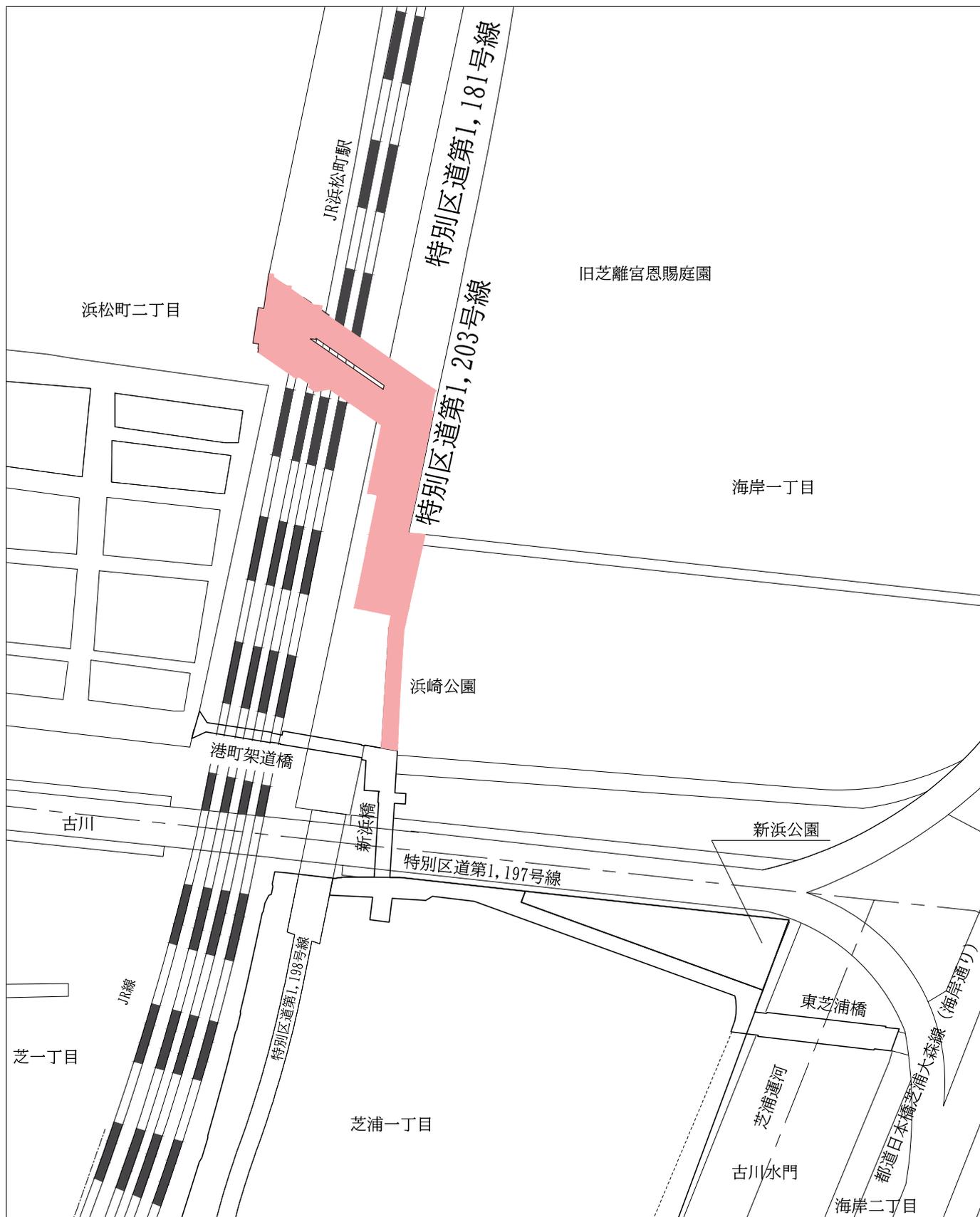
資料番号	資料名	ページ
資料①	特別区道路線認定(略図)	2
資料②	芝浦一丁目地区の街づくりについて	3
資料③	芝浦一丁目地区・浜松町駅南口周辺公共施設等配置図	4

特別区道路線認定 (略図)

認定路線 特別区道 第 1,203号線 延長：約213m



認定路線図



芝浦一丁目地区の街づくりについて

1 計画地の位置・地区の現況・街づくりの方針

芝浦一丁目地区は、古川と芝浦運河、鉄道線路及び特別区道第1114号に面した約4.9haの区域です。JR浜松町駅をはじめとした鉄道各駅に近接し、日の出頭にもアクセス性が高く、陸・海・空の交通利便性に優れています。周囲には東京湾を望む開放的な水辺景観や舟運、芝浦運河沿いの親水空間等の環境資源や、歴史的文化遺産の旧芝離宮恩賜庭園があります。

周辺は、浜松町駅前の浜松町二丁目4地区、都有地活用プロジェクトの竹芝地区といった都市再生事業が進み、開発の機運が高まっています。

一方、浜松町駅周辺から計画地への歩行者基盤の不足やバリアフリーネットワークの未整備、区立公園の点在化、芝浦運河沿い歩行者空間の分断等の課題により、地域の魅力を十分発揮できていません。

本地区は、特定都市再生緊急整備地域の整備方針の中で、地域の資源である旧芝離宮恩賜庭園や海を意識しながら景観や環境にも配慮しつつ、内外の企業が魅力を感じられる国際競争力の高いビジネス拠点の形成が求められています。また、「港区まちづくりマスタープラン」においては、旧芝離宮恩賜庭園や埠頭などの地域資源とのつながりに配慮した歩行者ネットワークの整備により交通結節機能を強化するとともに、観光案内機能やコンテンツ研究・人材育成機能、先端水素技術の発信等ビジネス交流拠点の形成が求められています。

これらのことから本計画では、浜松町・竹芝エリアの回遊性を高める歩行者ネットワークの強化や、回遊の軸となる緑とにぎわい空間の形成、水辺の観光拠点の創出を目指します。また、災害時支援機能の強化や環境負荷低減の街づくりを進め、多様な都市機能の集積した魅力ある複合市街地の形成を目指します。

2 これまでの主な経緯

- 昭和52年 特定街区都市計画決定
- 昭和56年 既存ビル着工
- 昭和59年 既存ビルしゅん工
- 平成27年 国家戦略特区の都市再生プロジェクトとして追加
- 平成30年3月 区域計画の認定（都市再生特別地区、地区計画、都市施設、特定街区の廃止）
- 令和2年10月 着工

3 今後のスケジュール(予定)

- 令和07年 3月 第I期(S棟)しゅん工
- 令和12年度 第II期(N棟)しゅん工



この地図は、平成27年度版東京都縮尺1/2,500地形図を利用して作成した物です。

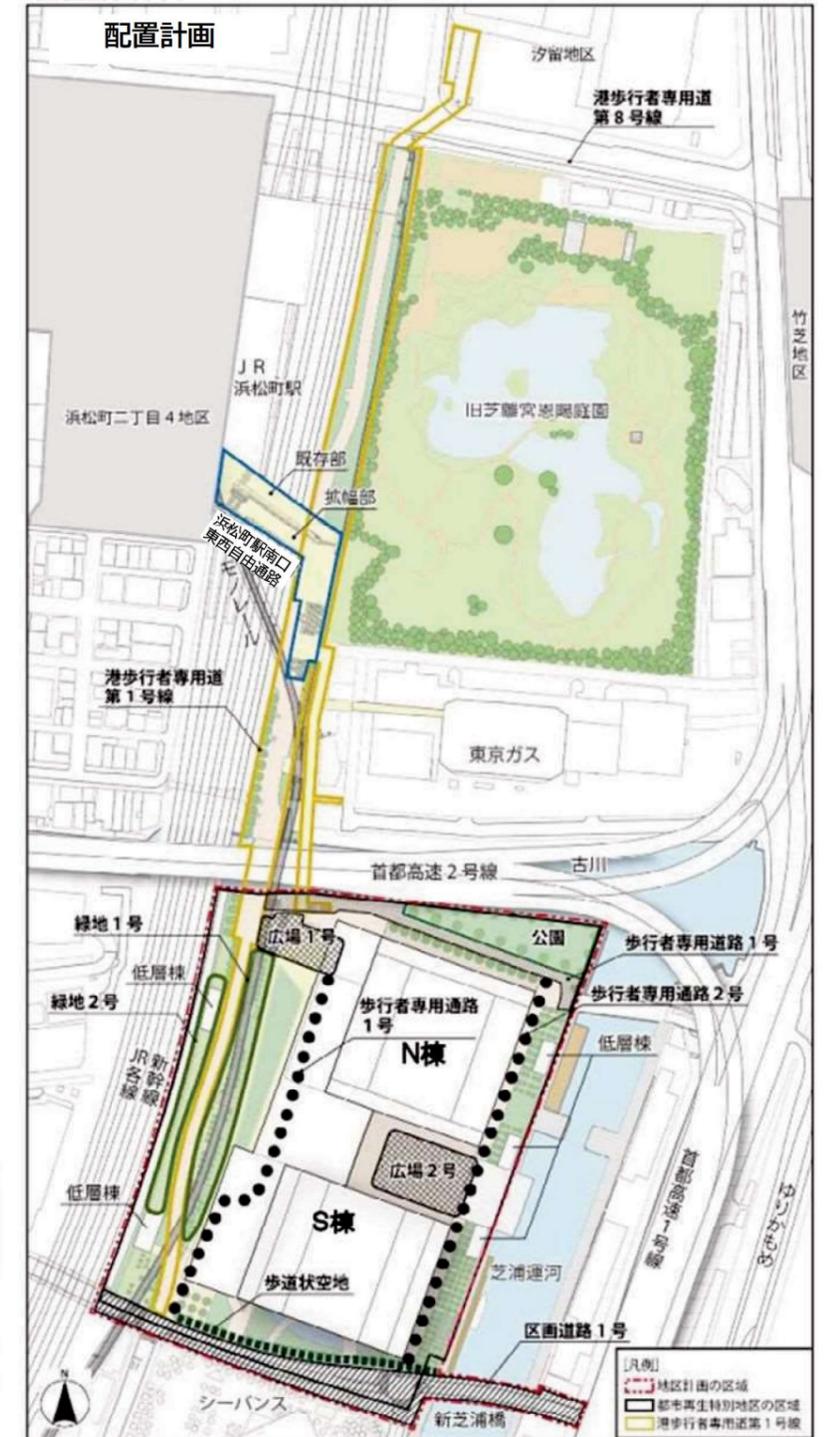
4 主な公共施設等

	名称	面積又は幅員	備考
施 都 設 市	特殊街路港歩行者専用道第1号線	7m	変更
	区画道路1号	12~32m	一部拡幅
地 区 施 設	歩行者専用道路1号	3~10m	一部拡幅
	公園	約1,600㎡	移設拡張
	緑地1号 緑地2号	約1,900㎡ 約1,200㎡	新設
	広場1号 広場2号	約900㎡ 約2,000㎡	新設 (デッキ部)
	歩行者専用通路1号	6m	新設 (デッキ部)
	歩行者専用通路2号	4m	新設
	歩道状空地	4m	新設

5 施設建築物の概要(予定)

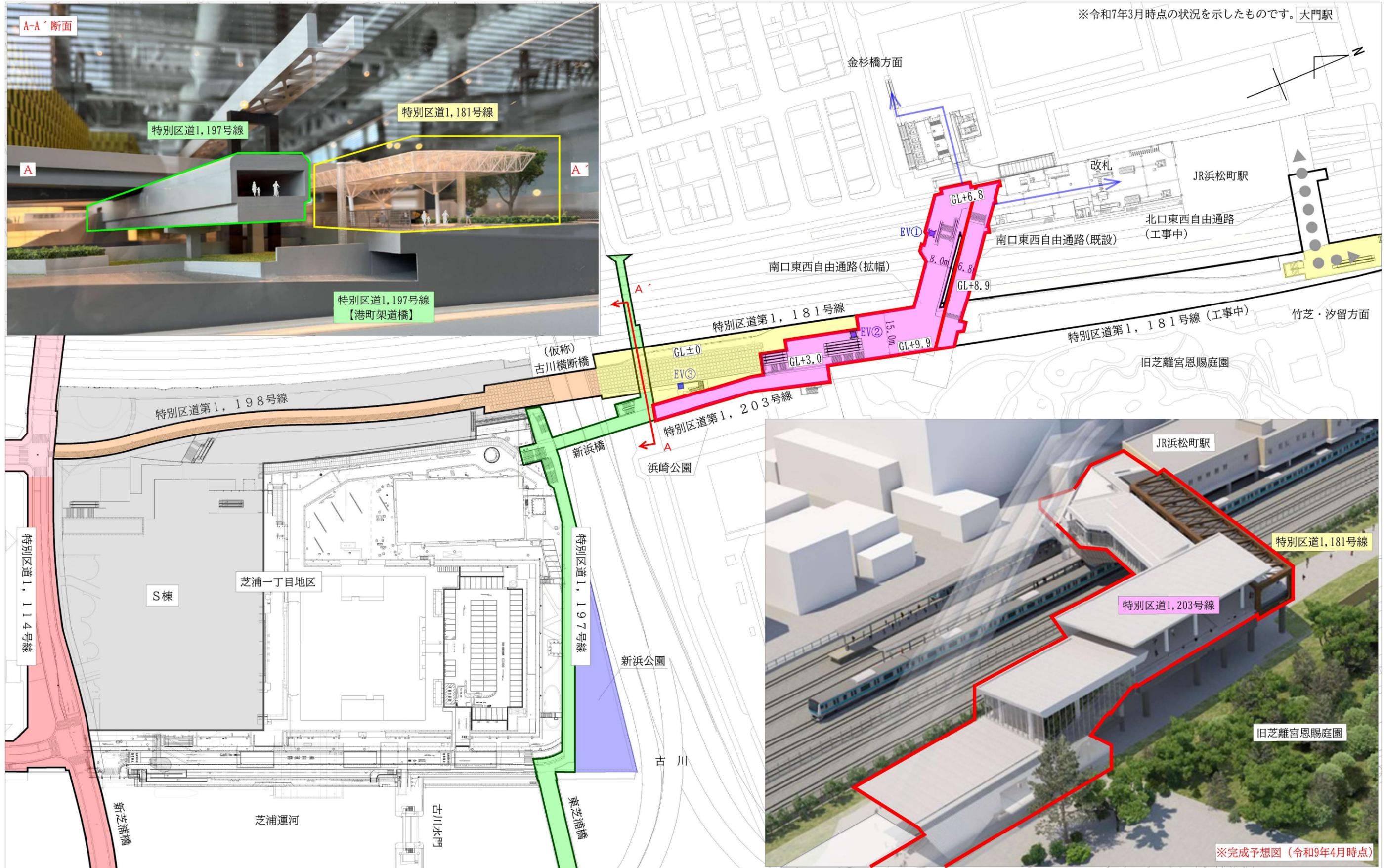
区域面積	約4.9ha(地区計画)
敷地面積	40,104.29㎡
延べ面積	550,450.80㎡
主要用途	事務所、商業施設、ホテル、住宅、駐車場等
建築物の最高高さ	S棟:228.88m N棟:約235m 低層棟:約10m

外観イメージ



芝浦一丁目地区・浜松町駅南口周辺公共施設等配置図

資料③



この地図は、東京都縮尺 1/2, 500 地形図(平成27年度版)を利用して作成したものです。